



募集します！ 市民活動 推進事業



津市では、地域の課題解決のために公益的な活動に取り組む団体を対象に、令和6年度に実施する事業経費などの一部を支援し、団体の自立した活動への初期支援を目的に市民活動推進事業を実施しています。

市民のみなさん一人ひとりが主役となり、津市の課題を解決してみませんか？

事業補助金 20万円（交付上限額）

※交付率：初年度2/3、2年度目1/2、3年度目1/3

お問い合わせ 市民部地域連携課（津市役所本庁舎3階）

（住所） 〒514-8611 津市西丸之内23番1号
 （電話） 059-229-3110 （FAX） 059-229-3366
 （E-mail） 229-3110@city.tsu.lg.jp



事業の概要

| | 内 容 |
|----------|--|
| 交付金額 | 交付対象経費の合計額×交付率 (交付上限額20万円、100円未満切り捨て) ※ 交付率：初年度2/3、2年度目1/2、3年度目1/3 |
| 交付対象経費 | 事業の実施に必要な経費 (人件費、食糧費、5万円を超える備品購入費、施設等の建設整備及び修繕費は除く。) |
| 交付回数 | 3回まで |
| 交付対象事業期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 |

応募対象事業の要件

| 交付対象となる事業 | 交付対象とならない事業 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">地域の課題解決のために行う公益的な活動を目的として、新たに取り組む事業交付初年度において、事業開始から3年以内の事業津市民を主たる対象とし、津市内で実施する事業 ※公益的な活動とは…特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる活動 | <ul style="list-style-type: none">営利を目的とする事業国、地方公共団体、本市又は本市の助成を受けた他の団体が行う補助事業等の対象となる事業(ただし、コミュニティ助成金を財源とするものを除く。)特定の個人や団体の交流会その他の親睦的な事業施設の維持管理や物品の購入を主たる活動目的とする事業公の秩序又は良俗を害するおそれのある事業他の団体から引き継いだ事業 |

応募手続など

※ 応募を考えている団体は、事前に地域連携課までご連絡ください。

地域連携課、久居総合支所生活課、各総合支所地域振興課(久居総合支所を除く)にある提案書(津市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、FAX、Eメールで地域連携課へ提出してください。



津市ホームページ

応募締切 令和6年2月29日(木) 午後5時必着

選考方法(公開審査会「市民セレクション」)

日時 令和6年3月16日(土) 9時30分から(予定)
場所 中央保健センター 待合ホール
(津リージョンプラザ1階内)



事業の選考に当たって、応募者によるプレゼンテーションを行っていただき、選考委員が評価を行います。これを参考に交付対象事業を決定します。
なお、選考結果については、津市ホームページ等で公表します。